

会議の名称	令和4年度 伊丹市手話言語部会
開催日時	令和4（2022）年9月13日（水） 14：00～16：00
開催場所	伊丹市役所 東館3階 301・302会議室
議長	原部会長
出席者	末吉委員、北村委員、小山委員、江木委員、渥美委員、戸上委員、酒井
欠席者	なし
通訳者	派遣通訳者 3名
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市あいさつ 2. 委員紹介 3. 部会長あいさつ 4. 令和3年度事業報告について 5. 手話言語条例にかかる啓発について 6. 委員による質疑等 7. 閉会
資料	<ol style="list-style-type: none"> ① 次第 ② 委員名簿 ③ 座席表 ④ 資料1 令和3年度事業報告 ⑤ 資料2 手話言語条例にかかる啓発

議事要旨

1 市あいさつ

- ・配布資料の確認
- ・部会長の選任について

2 委員紹介

- ・所属・氏名等
- ・委員追加（当事者団体として伊丹市ろうあ部会長）について

3 部会長あいさつ

- ・部会長あいさつ

傍聴等

- ・傍聴者報告
- ・傍聴者注意事項
- ・署名委員選任
- ・進行にかかる注意事項

4 令和3年度事業報告について（事務局より説明）

- ① 聴覚障がい者や支援者を交え、手話言語関係施策の進捗管理と手話言語普及啓発について取り組む会議「手話言語部会」を令和3年6月30日（水）に開催した。
- ② 市民が手話を学ぶ機会の提供として、市民が開く手話通訳者や手話を母語とする聴覚障がい者を講師として派遣する事業「手話講座講師派遣事業」を計8回実施した
- ③ 市職員が聴覚障がい者や手話について理解し、窓口や市政運営上よくある場面での手話について知り、聞こえない市民の窓口での不安の解消を図るため職員向けの手話研修を令和4年3月17日（木）、24日の計2回実施、参加者は延べ38名。
- ④ 新型コロナワクチンの集団接種会場の一つである産業振興センターにおいて手話通訳支援を実施し、通訳者2名で、35日で52名対応した。
- ⑤ 手話通訳者は長時間上肢を酷使することが多いことから、頸肩腕障害（いわゆる「けいわん」）を早期に発見するためのけいわん検診を実施し、令和4年は受診枠を2名から17名へ拡充し、令和4年9月9日現在で受診者 9名と、申請中が3名おられる。

5 手話言語条例にかかる啓発等について（報告）

1951年に世界ろう連盟（WFD）が設立された日である9月23日は「手話言語の国際デー」として、2017年12月19日に国連総会で決議された。今年のテーマ：「手話言語で団結しよう！（Sign Languages Unite Us!）」に基づき、WFDは今年の「手話言語の国際デー」に合わせて、「手話言語にブルーライトを当てよう」イベントを立ち上

げ、世界・市民・地域・社会を団結させることを目的に、世界各地でランドマークや公共施設などを青色にライトアップするよう働きかけている。伊丹市では、2022年9月22日（木）～25日（日）17：00～23：00に、カリヨン（フランドルの鐘）を青色にライトアップする予定。

6 委員による質疑等

【A 委員】

手話講師派遣事業の派遣回数が8回とのことだが、派遣場所についてどこに行ったのかを教えてほしい。

【事務局】

学校1件、市民1件、民生・児童委員連合会1件、小学校4件、市民グループ1件の合計8件。

【B 委員】

学校は具体的にどこの学校か。

【事務局】

伊丹小学校、荻野小学校、それに加え、ことば蔵、児童館です。市立伊丹高校は話をいただいていたが、コロナの関係でキャンセルになった。

【原部会長】

学校からの依頼は何を見て申し込みをされようとしたのか、そのあたりの経緯を教えてください。

【C 委員】

学校の先生が手話言語条例のパンフレットの中に挟み込んである出前講座のチラシを見て申し込まれたケースがほとんど。

【原部会長】

何で知ったのかということはすごく大事だと思います。パンフレットも在庫があるのであればもっと配布すべき。

【B 委員】

パンフレットは4年前に作成したと思うが、4年前のものを使っているのか。

【事務局】

4年前に作成したものを使用している。今後行われるブルーライトアップイベントや障害者週間など、これからも積極的に配布していきたい。

【原部会長】

在庫はどのくらいあるのか。

【事務局】

1000部ほど。

【D 委員】

職員向けの手話研修について、昨年度2回主査級以下と未受講者を中心に実施したとい

うことだが、新人職員への実施は検討してるか。

【事務局】

2018年度にすべての所属長を対象に研修を実施した。それ以降、窓口対応を行う主査級以下の職員を対象に優先的に実施しており、ある程度網羅できているものと考えている。

【B 委員】

職員向けの手話研修は2回ということだが、1回2時間の実施か？

【事務局】

1回2時間の実施になる。コロナ禍以前は1回に2日間で合計4時間の実施。

【B 委員】

毎月1回の実施ではないということか。年1回の研修では手話を覚えるのには不足しているのではないか。

【事務局】

手話そのものの研修というよりは、聴覚障がい者の理解や啓発と手話は言語であることを周知することを目的として実施している。

【E 委員】

昨年度の手話言語部会で議題に挙がっていた遠隔手話サービスについて、その後の取組状況について教えてほしい。

【事務局】

利用があったのは昨年度と一昨年度で、1名の方が1回ずつ利用されました。現状、制度はあるもののうまく活用できていない状況。

【F 委員】

けいわん検診の予算は増額確保されましたが、必要性の理解、啓発をこれからも継続していただけたらと思う。

また、高齢化も進んでおり、ろう者の方が病院に行かれることも多くなっているように思う。平成29年度は市の通訳派遣回数数が90件くらいだったのが現在180件くらい、市民病院も800人近い人が受診されていると聞いている。

手話については習いたいという声も多く聞かすが、仕事もあって入門講座等には行けないということもある。

また、介護現場に通訳が行けない時等、ろう者だけでなく受け手の方もどうコミュニケーションをとっていいかわからないことがある。

絞って医師会、歯科医師会、薬剤師会の連絡網を使って皆に周知してもらおうと良いのではないか。

パンフレット配布や出前講座などを行うこと、通訳派遣はろう者が依頼するだけでなく、病院側・施設側の方からも依頼できるのだと知ってもらえると、もっと聞こえない方が安心して医療を受けられる伊丹市になるのではと思うので、検討いただきたい。

【原部会長】

医療関係者、介護関係、教育現場などたくさんあると思うが、具体的にどのように進めていけばいいかは考えていかななくてはならない。パンフレットの配布、派遣事業、講座のことをお話いただいたが、事務局の方からどのようなことが出来るのかを回答お願いします。

【事務局】

一般的な周知としては広報紙、ホームページへの掲載となる。

手話通訳の派遣事業については、現在ホームページ上に要綱等を掲載しているが、依頼の仕方や派遣の対象などをより分かりやすく表記することを考えている。

また、障害者週間にあわせたポスターの掲示や、聴覚障害者協会と連携しての啓発、イベントとタイアップしての周知を検討している。

【牧村課長】

パンフレットの配布も今まで自治会や学校を中心にさせていただいていたが、介護の現場、医療関係に絞っての配布は今までしていなかったのもそういった方面にも力をいれていきたい。

職員向けの手話研修についても、ろうあ者の方と関わりのなかった方については、聞こえないことがどのようなことか分かっていないというのが一番問題なのではと考えている。

実際には筆談でコミュニケーションをとるのは難しいのですが、その辺りを理解していない方が非常に多いため、ろうあ者と聞こえる方のコミュニケーションの取り方、意思伝達の仕方の違いを理解してもらうことが重要で、そういったところに力点を置いている。

どうしても職場での研修に時間を確保するのは難しい部分があり、入口の部分の紹介になるが、ろうあ者とのコミュニケーションの仕方がある程度理解してもらい、入門研修、基礎研修につなげるためのきっかけになればいいのではと考えている。

入門講座は職員の中で参加される方もおり、地道な啓発を続けていきたい。

【F 委員】

医師会、歯科医師会、薬剤師会に向けての啓発について、検討を新たにさせていただけるのか。

【牧村課長】

パンフレットの配布については今までできていなかったのも、まずはそこからと考えており、将来的に方法を検討してやっていきたい。

【B 委員】

介護現場、病院関係に配布していないのはなぜか。遅れていると思う。

【C 委員】

介護現場に配っていないというのは適切ではなく、ろうあ者の高齢化に併せて地域包括にも配らないといけないという話を今までさせていただいていたが、地域包括の方と調整

が合わずに配る機会がなかったというのが実状です。介護の現場も視野に入れて、置いていけぼりにしていたわけではないということをご理解していただきたい。

【原部会長】

地域包括にパンフレットを置いていただくというのは難しいことか。

また、医師会にお願いして各病院には置いていただきたい。

【事務局】

パンフレットの医師会への依頼について、平成31年に医師会と歯科医師会に300部ずつ配布させていただいているが、全ての病院に配布できているという訳ではない状況。

【原部会長】

ぜひきちんと配布をしていただいて、関係各所まで行き渡っているかを見ていただきたい。

【B 委員】

平成30年に手話言語条例がスタートして5年が経過したが、実際の状況を見ていると条例の効果をなかなか感じられず、まだまだであると感じている。

【A 委員】

我々聴覚障害者協会とろうあ部会の役員の中での意見として、まず伊丹市のホームページに出来れば手話の動画を入れて欲しい。2つ目はことば蔵に手話関連の本をもっと充実させて欲しい。また、小中学校高校にも同じように手話に関する書籍を置いてもらいたい。最後にアイ愛センターの中の設置手話通訳者がなかなか決まっていないため、早めに設置してもらいたい。

【事務局】

手話言語条例が出来て以降、遠隔手話通訳サービスなど、市として進められることも増えてきた。条例制定の効果を感じられるように今後も聴覚障害者協会の方などと施策を進めていきたい。

手話関連の書籍が少ないという点について、どれくらい少ないのか、増やせるのかどうか、増やすとしたらどういった種類のものをどう増やすかといったことを検討させていただきたい。

市のホームページに手話通訳の動画を載せることについて、誰が通訳するのか、その費用はどうするのか、手話通訳者の中で顔が出て記録として残ることに了承がいただけないことがあるなど肖像権等の問題もあるので、どのような形が適切か検討していかなければならないと思う。

設置手話通訳者についても一時的に不在の状況が続いており、募集はしているものの、コーディネート業務を担うことの出来る方が集まって来ないというのが実情。

【原部会長】

手話の動画について、手話通訳者の顔が映るので肖像権がという話があったが、通訳者の方は色々ところで手話通訳されていると思うが、難しいことなのか。

【事務局】

顔が出るだけでなく、それを映像記録として残して配信することについて同意を得るのが難しいことがあるという認識で回答させていただいた。

【原部会長】

手話の動画は色々なものがあり、ホームページに載せることを前提にしていることだと思うので、大丈夫ではないかと思う。

講演会やイベント等の時に一緒に映ったものが、事前に手話通訳者の方に確認をとらずにホームページ載ってしまうというのであれば確かに問題であると思いますが。

【B 委員】

ホームページの中で文章のみの表記だと高齢の聞こえない方は分からない。

手話言語条例の要綱を分かりやすい手話に変えて撮影しましたが、結果的には公開されていない。予算の問題と聞きましたが、情報保障のためには発信は必要だと思う。

【事務局】

動画については掲載したいと思っておりますが、こういった形にするのかは検討していきたい。

【原部会長】

手話言語条例を手話で表現する動画を作ることに、それが掲載されなかった理由が予算というのは初耳で、日本語の表現が手話に表記するのが難しいというのが原因で止まっていると認識しておりますが、説明をお願いします。

【C 委員】

動画を作成したのは、聞こえない人たちに手話言語条例を周知したいという目的があって、我々委員が毎週土日に集まって作成した。

すごく良いものができたので、これをもとに何か活用したいという話を役所に持ち上げたところ、聴覚障がい者の理解について内部での理解が十分至らず、聞こえる人にもメリットのある DVD にしないといけないと課題を突き付けられた。

手話言語条例の本質を理解してもらいたいのは聞こえない人だが、そのためだけに予算を確保するのが難しく、手話を専門とするプロダクション等にも依頼をかけたが、それが役所の中で受け入れられなかった。内部で私一人が聴覚障がい者の理解を進めようとしても限界があり、聴覚障がいの人にも風を送ってもらわないと動かない部分がある。

聴覚障がいの方が参加される、夏祭りイベントの会議の際の話になりますが、管内放送を使用するという話が出てきた時に、聞こえる委員さんから、「聴覚障がいの方はどうやってその情報を得ますか」という質問があった。これは手話言語条例制定前の5年前には考えられなかったことで嬉しく感じたが、その質問に対する聞こえない方に発言は遠慮しがちな発言であった。健常者に対する啓発だけでなく、聞こえない人にも啓発する力を持ってもらいたいと感じている。

【原部会長】

どうして途中で止まってしまっているのかが、先ほどのC委員の意見でよく理解できた。

手話言語条例の第8条「市は、ろう者が正確かつ迅速に市政に関する情報を得られるよう、手話を用いた情報の発信に努めるものとする。」とあるので、頑張って何とか進めてもらいたい。

また、手話言語条例の条文についてですが、ホームページを検索しても出てこなかった。条文でない簡潔版というのは見つけることができたが、やはり条例ですのきちんと見る事ができるようにしていただきたい。また、手話でこれをどのように表現するかホームページで見られるようにしていただきたい。

【B 委員】

パンフレットについて、障害者情報アクセス法という新しい国の法律ができ、現状と合わなくなってきており、変える必要もあるのではないかと感じている。

また、部会について1年待つのではなく、1年に数回手話言語部研修のような話合いができたと思う。研修を重ねた上で、この部会で報告する方が効果があると思う。

【原部会長】

手話言語部会はすごく重要な会議の場ですが、本番の手話言語部会に向けて色々意見をまとめておくというご意見でした。1年に1回わずかに2時間の会議ですので、準備段階があればとは私も思います。

【D 委員】

手話言語の国際デーに関してライトアップをするとのことですが、ブルーのライトアップをして終わりということか。なぜ9月23日なのか、なぜブルーなのかということが分からないと思う。ライトアップするという行為は沢山されていると思うが、その中でもこの期間ライトアップすることについて、手話のイラストを付けるなどして掲示するなどイベントに意味づけを行った方が啓発につながるのではないかと感じた。

【事務局】

ブルーライトアップに関しては、22日～25日の4日間になります。伊丹市では水の日には青色でライトアップするというイベントがあり、それとの混同もあるので啓発は必要かと感じている。手話言語国際デーの啓発については、聴覚障害者協会の方からJR伊丹駅の近辺で啓発活動をしていただけると聞いております。

【A 委員】

9月23日のブルーライトアップについては手話を広める良いきっかけになるのではと思います、ろうあ部会と聴覚障害者協会と相談し、期間は4日間、ライトの点灯時間は17時～23時までと決めております。誰かにその場所に立ってもらって、市民にパンフレットを配布するなどの活動を検討しており、協力していただける方を募集しています。9月15日までを募集期間としている。

【B 委員】

カリヨンの鐘がブルーになっただけでは分かりづらいので、看板や垂れ幕など掲げ、たみまると一緒に盛り上げていければと検討している。

【原部会長】

青いライトが点灯するだけでは市民の方は分からないため、是非前述の内容を実現していただき、その場を有効に活用されると良いのではと思う。

【B 委員】

図書館に書籍をおいて欲しいという意見について、入口に手話言語条例関係のコーナー、ブースを作っていたらいい、本を置くというのもいいのではないかなと思う。

パンフレットについては分かりにくいところもありますので、小学生や中学生が見て分かる絵にして表すのもいいのではないかと考えている。

【E 委員】

手話サークルアタシカでは手話歌をいくつか持っている。伊丹イオンモール、昆陽イオンモールが出来た際、社協主宰でされていた舞台上で発表した。老人ホームに入所されている方に向けて、簡単な昔の懐かしいメロディーで、皆で表現させてもらうということを目的に作成を進めていたが、現在はコロナになり断念しているが、その当時は舞台に呼んでいただき、アナ雪、ディズニーなどの手話歌をすると子どもたちはすぐに真似ようとした。手話を見たことのない人に対しては良い啓発になるのではないかなと思うが、聞こえない人は楽しめないというのは事実で、それは分かったうえで聞こえる方に対して手話歌を表現してお誘いをかけるということをやっていた。

ホームページに掲載することも確かに重要だが、開けない方もいる。周りに聞こえない人も一緒にいてもらってパンフレットを配ってもらうなど、自然なふれあいの中での取り組みができればいいと思う。市民の方とフレンドリーに触れ合える機会、街角でこういうことをやっているのだということを知ってもらえれば素敵だと思う。

【原部会長】

いろんなことを考え、行っていくことが啓発になるし、大切なことだと思う。是非実現していただけたら。

【G 委員】

手話言語条例が制定された後もあまり変わっていないのではという意見があったが、周りの方の対応は変わってきていると感じている。

例えば学校の指導に行った際、パンフレットを子どもたちに説明したところ、今までは「知らない」で終わっていたが、どういったことで不便を感じているのを理解してもらい、掲示板に貼ってもらうなどすることがあった。

自治会の対応の仕方も、一部の人からは、対応など変わって嬉しく感じることもある。市民病院や市役所でも、少し手話を使ってコミュニケーションをとってもらえたり、分からなくても身振り手振りで対応してもらえたりするなど、聞こえなくても配慮があるようになってきていると感じている。コーディネーターも昔は断られていたが、今は受けていただけるようになってきており、私は少しずつ変わってきて嬉しく感じている。

【原部会長】

条例制定から4年半になりますが、G委員から少しずつ変わってきたという実感をお話いただき、手話言語部会の役割も色々な意味で果たせて来ているのかなと感じ嬉しい次第。本日出た意見について、来年度どのように実現したかということをお話いただければと思う。

議事進行について、去年まではパワーポイントで議事進行をしていただいていたが、傍聴している方にもあった方が分かり良いので、来年度以降もパワーポイントの使用をお願いします。

また、資料についても委員の皆様に早めに配布していただきたい。

7 閉会

